

平成23年12月20日

原子力安全・保安院

衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会への東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料の提出について

衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員長から経済産業大臣に対して、別紙1のとおり、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料を衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会（以下「委員会」という。）へ提出するよう要求があり、これまで委員会へ、東京電力株式会社から受領した福島第一原子力発電所第1号機、第2号機及び第3号機の事故時運転操作手順書の一部等を提出しました（9月22日、10月24日及び11月16日お知らせ済み）。

本日（12月20日）、委員会へ、上記要求について未提出であった残りの部分について提出しましたので、お知らせします。

別紙1：書類提出要求について

（衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会）

別紙2：東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故原因の検証に必要な資料の提出について（経済産業省）

（本発表資料のお問い合わせ先）

原子力安全・保安院 原子力事故故障対策室長 古金谷 敏之

担当者：齋藤、野川

電話：03-3501-1511（内線4911~7）

03-3501-1637（直通）